

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (14時00分)

日程第2「議案第51号松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画について」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第51号松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画について。松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画を別紙のとおり定める。平成30年12月5日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。町の総合的かつ計画的な行政運営をより一層推進し、「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷」と掲げる町の将来像を実現するため、松田町自治基本条例第15条第1項及び松田町議会基本条例第5条第1項第1号の規定に基づき提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第51号松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画について御説明をさせていただきます。

まず、本計画の構成でございますが、第1編としまして、この総合計画の策定の趣旨、松田町の現状と将来の見通し、そして、町民の期待ということでアンケート調査の結果等です。また、まちづくりの戦略課題を明記しているところでございます。第2編にしまして、基本構想として、まちづくりの基本的な考え方、松田町が目指す将来像、施策の大綱を明記してございます。そして第3編につきましては、基本計画、いわゆる目標について明記をしているものでございます。

それではですね、資料の2ページ目からになりますが、この新しい第6次総合計画につきましては、2019年4月から2026年までの計画期間8年間の計画として来年4月のスタートを目指しているものでございます。この計画につきましては、将来の町を目指すべき将来像を示し、その実現のための基本的な方向性や施策の目標をまとめた基本構想と基本計画、そしてですね、この構想と計画の実現のために進める施策の内容や分野別に具体的に示す実施計画としてのアクションプログラムからなるものでございます。

こうした中、13ページからになりますが、平成29年度より計画策定に向けて町民の意向調査としてアンケート。そして19ページになりますが、未来の主役の中学生アンケート並びにですね、ワークショップ。さらには、22ページからになりますが、教育、文化、健康、福祉、産業、自治、まちづくり等ですね、関連する各種団体等によるアンケート及びヒアリングを行い、その必要性、優先順位などを十分踏まえて、その対応方針を総合計画審議会において協議、議論を重ねてまいりました。

まず、町民意向のアンケートの結果につきましては、住みやすさの意識、まちづくりに必要なこと、そして最優先課題、そして協働と連携・協力をするまちづくりに必要なことなどを含めて、26ページに示しますまちづくりの戦略課題を3つに整理したものでございます。この3つの戦略の課題に基づきまして、町としては基本的な考え方をですね、第2編の基本構想、いわゆる30ページでございますが、みんなが主役のまちづくり。この1つ目としては、自治基本条例の仕組みやルールからの考え方でございます。2つ目として、持続発展的で魅力あるまちづくり。こちらのほうは、いわゆるSDGs、ひとり取り残さないという観点のものの考え方から。3つ目としまして、郷土愛をもって活躍する人づくり。いわゆるこちらは町民憲章を踏まえた考え方から定めているところでございます。

この34ページにございますが、この考え方を踏まえた3つのテーマを定めてございます。協働・連携協力、そして持続発展の魅力づくり、そして人づくりということで定めたものでございます。

これら全てを認識し、33ページになりますが、将来像を、町民全ての命を守ることから、まず安心して暮らすことができること、町民一人ひとりの幸せにつながる町とするために、ここで「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」を将来像と示したところでございます。この将来像を長期的にですね、推進するキーワードといたしまして、「笑顔あふれる幸せのまち 松田」と示しているところでございます。この将来像の実現のためにですね、6つの柱、いわゆる目標を掲げ、国・県を初めとして推進している持続可能な開発目標としたSDGsの理念を踏まえて取り組んでいるところでございます。

そして、44ページからになりますが、基本計画では、この6つの柱、目標から目指すゴールの姿を描いております。また、ゴールに向けて基本的な目標を定め、各施策や取り組みの基本の姿勢を明記しているところでございます。

参考資料になります。別紙のほうの参考資料になります。こちらになりますが、平成30年のですね、8月10日付で松田町から総合計画審議会に諮問をいたしました（仮称）第6次総合計画の基本構想及び基本計画について、次のとおり、別紙のとおり答申がございましたので、報告をさせていただきます。なお、現在審議中のアクションプログラムにつきましては、来年2月をめどに審議を終了し、議会のほうにも報告させていただきますよう、あわせて報告をさせていただきます。

それでは、答申の総括でございます。町の将来像を定め、町民の皆さんや各種団体等から寄せられた意見等に基づきですね、戦略課題、3つのテーマに分類し、各種施策を6つの柱に体系づけ、次の4つの点について強く要望をされております。

1つ目がですね、協働・連携協力でございます。2つ目につきましては、魅力づくりについてでございます。そして3つ目に人づくり。さらにはですね、4つ目に持続可能なまちづくりということを答申でいただいているところでございます。これを受けまして現在の基本計画・基本構想を定めているものでございます。

今後ですね、今後作成するアクションプログラム、いわゆる実施計画につきましては、町民・事業者・行政等との情報共有や、参加・協力・連携としての取り組みの状況をですね、目標数値などを毎年定めてですね、その課題や数値目標の検証・評価をPDCAサイクルを回してですね、改善を行い、実効性のある計画として取り組んでまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上で説明のほうを終わりにさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議	長	担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。
2	番 田 代	初めに、この議案第51号第6次総合計画の上程まで、いろいろなアンケート

調査、また4回の審議会、パブコメ、こういったものを通して、多くの町民の方の声を反映されて本日提案されたことに関しまして、敬意を表します。

私は、8月に開催された第2回審議会から10月3日の第3回、11月20日の第4回審議会を傍聴させていただきました。委員の方に、その傍聴しているときに、委員の方からたくさん事務局の素案に対して意見が出されて、いろいろぶつけ合って基本計画が固まっている姿を、風景を見ていて、本当にレベルアップして、ある程度固まったんだなという感じをしておりました。その中で1点ちょっとその過程の中で感じたことがありますので、質問させていただきます。

総合計画の本ページでいくと46ページです。46ページをあけていただきますと、上段に1－5高齢者福祉というタイトルのところがあります。ここでは、健康づくりを増進して、推進して、介護状態にならないよう、介護予防施策の充実、高齢者の尊厳を保持し、元気に生きがいをもって生活できる地域を実現しますと、それを実現したいまちの未来像にしております。この中で、たしか10月の3日のときに委員の方から出された意見です。これについては、その後の第4回委員会で、この一覧表として傍聴人にも配ったので、これをもとにちょっと説明させていただきますと、1－5高齢者福祉について、現状では町内に介護施設が少ないため、雇用対策にもなる介護施設の誘致も必要であるというふうに某委員さんが要望いたしました。その中で、事務局のほうでは、その御意見を踏まえ、アクションプログラムで方針を記載しましたということで、第4回のときにこういうふうに記載しましたよというふうに示しております。

そこで私は、そのとき忙しかったからちょっと見れなかったんですけども、これは私の一般質問でもちょっとかぶっている面だったので、じっくり見ました。そうしましたところ、高齢者福祉のアクションプラン、ここで言うと、本日全協で配った資料も同じですよ、このコピーですよ。私は当日いただいた11月20日の資料をもとにお話ししますが、そのページの中で、高齢者福祉というのがアクションプログラム、ちょっと間違えてプラン、プランと言ってますけれども、プログラムですのでお願いします。これの24ページ、高齢者福祉、実現したいまちの未来の後にいろいろな取り組みが出ていて、それで実行計画、そういったものが示されているんですけども、ここで言うアク

シヨンプランにそういった介護施設が少ないからそれを入れてくれというふうな委員が設問してます。現状では町内に介護施設が少ないため、雇用対策にもなる介護施設の誘致も必要であると。これに対して、アクションプログラムで方針を記載しましたとなっておりますが、残念ながら私が見た中で入っていませんでした。これについて説明をお願いいたします。

政策推進課長 ありがとうございます。その話、私も職員としてちゃんと受けております。今回の総合計画審議会の委員さんから提案のその事項につきましては、現在です、担当課との調整の中で、実施計画のアクションプログラムにおいて、誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むための目標の3つ目にですね、社会保障いわゆる介護保険事業という社会保障の観点がございます。その中で、住み慣れた地域で生涯を通じて…（「もう一度言って」の声あり）社会保障は。（「今アクションプランのことを言ってますよね。ページ数を言ってください。」の声あり）ページは、アクションプログラムの19ページになります。19ページの社会保障の中で、介護保険サービスの充実として、松田町の特性を生かした高齢者福祉に特化したサービス事業所。（「すいません、今初めて私は見てるので、その何行目かとか、それをちょっと言ってもらわないと追いつけないんです。」の声あり）わかりました。（「太田さんよりはスピード遅くていいんですけど、もうちょっと遅くしてください。追いつけないです。」の声あり）はい。それでは、19ページの実施計画、施策、介護保険サービスの充実。（「実行計画ですね。」の声あり）ごめんなさい、実行計画、サービスの充実でございます。その中の方針・目標がございます。それのですね、「また」というところが5行目がございます。ここに、松田町の特性を活かした高齢者福祉に特化したサービス事業所の誘致に向けて取り組みを行いますということで、こちらにつきましても、今、議員さん言われたとおりですね、審議会のほうにも強く要望がございましたので、ここに、高齢者のほうにも位置づけていくようなことを今後のアクションプログラムを定めていく中で議論の一つとして提出していきたいというふうには考えているところでございます。

2 番 田 代 もう一度お話ししますが、委員の方は、ここで、高齢者福祉というくくりの中で言ったわけですよ。それに対して町側はアクションプランで方針を記載

しました。これだけ見れば、完全にここの、今ページが社会保障でしょう。社会保障の中に入ってるんだよね。でも、ここで言ってるのは高齢者福祉のことで言ってるから、高齢者福祉の中に普通は入ってると思うの。それが入ってない。それについてはどうなんですか。入れたというのはわかりますよ。ただ、やはりその発言をされた委員の方に、私はちょっと親切心が足りないんじゃないかな。Q&Aだったらそのところに入れる。それが別のところのポケットに入れて、入ってますよと。それはちょっと、うん、上から目線ではないかと感じますけど、いかがでしょうか。

政策推進課長 ありがとうございます。そうですね、町としても、意見に対しては真摯に受けとめですね、審議会のほうに提案をさせていただきたいというふうに思います。高齢者福祉のほうにやっぱり誘導できるような形で、あわせて意見を取り入れていくようなことで検討をさせていただきたいと思います。

2 番 田 代 検討ではなくて、重複掲載でいいと思うんですよ、重複掲載で。極端に言えば、高齢者福祉のどこの実行計画になるかわからないんですけども、一番わかりやすいところに高齢者福祉に特化したサービス事業所の誘致と書いて重複記載、19ページ、それでいいわけですよ。前にも総合計画って重複記載っていっぱいあったと思うんですけど、やっぱりわかりやすくするためにそういったことが必要なので、検討していくではなく、それはぜひやっていただきたいと思います。

その中ね、待ってください。私、一番言いたかったのは、そちら様が中心になって政策推進課で制定した自治基本条例、ちょっとこれは苦言としてお話しさせていただきます。町長等の責務で第12条、町民の意思を把握し、町政に反映するように努めなければなりません、これが1点です。次に、総合計画ということで第15条で規定しています。その中の2項で、町長は、総合計画の策定に当たり、町民の意見を反映した内容とするため、その過程に町民の参加機会を設けなければなりませんということで、町民の声を聞いてやっていくんだよという姿勢を出されてる中で、こっちに入れてあるよというのは、やっぱりまずいんじゃないかなと思います。そのようなことで、要はまだアクションプラン、これから策定だと思いますのでね、その辺を十分見た中で、自治基本条例

の精神に基づいてわかりやすいような表現をしていただきたいと思います。これについて、町長、回答をお願いいたします。

町 長 ありがとうございます。今、田代議員がおっしゃられるように、そういう御意見もあろうかと思えますし、我々のほうが時間的にまだ余裕もありますし、まだアクションプランが決まっているわけじゃありませんので、まだ作成中だということもあります。ですから、先ほど政策推進課の課長も言いましたし、とにかく一緒に作り込んでいかないとよろしくないというのがありますし、もっと言うと、とにかく自治基本条例というのがどういうもので、どういうふうにして使っていかなきゃいけないかというのが、まだ役場の職員はよくわかってないというところも非常にあって、これはもう一緒になって勉強をしなきゃいけないことだと思うんですね。その辺は政策推進課の課長にも自治基本条例のもっと職員研修をもっとやってくれという話もしておりますので、その辺も兼ねて、総合計画がきちっと、職員も、行政も、議会の皆さん方も、町民も一緒になって新しい年から8年間進められるような総合計画にしたいというふうに考えて進められるように、私のほうからもちょうと指示しておきます。以上です。

2 番 田 代 本当に明快な回答をありがとうございます。ぜひそのようなことで進めていただきたいと思います。

それと最後に、本日の全協でアクションプログラム、これに対して議員に配付されるのが31年の2月の下旬ごろだと。第5回総計審に諮って、その後に配付と。まごまごしてると3月上旬になるような感じがします。この総合計画については、やはり8年間のまちづくりの非常に大事なことだということで、特別委員会を設置してある程度の期間審議して町長に報告することになると思います。そのときにやはり一番大事なのは、このアクションプログラム、これについては実行計画、旧考えでいきますと、昔の総合計画では実行計画なんですよ。その中に財源、財政的な裏づけがどうなんだという一番核心の部分が出るものです。私ども、私は個人的には、やはりこの提案のあった総合計画基本構想・基本計画とあわせてアクションプログラムの財源内訳、財政の要するにお金の入りと、この張りつけ、それあたりをやはり議員としてチェックしなけ

ればいけないと思います。その中で、総合計画審議会が終わってから私どもに
いただけるということなんですけども、ちょっと時間的に、一番審議のポイント
をしたいものが全然時間がなくなってしまう。過去の例ですけども、基本構
想と基本計画については、自治法上議決でしたから、基本構想は自治法上議決、
それで基本計画は参考資料だったです。実施計画は3年ごとでしたから、それ
ほど、何ていうのかな、議会では重要視してなかったんですけど、近年、やは
り財政が厳しくなってきた中で、お金の状況って非常にあると思います。総計
審のほうでは、やはり基本計画までが一つの大きい仕事かなということで、ア
クションプログラムは比較的説明資料的な、参考資料的な位置づけではないか
なと思うんです。そのような中で、総計審に配るときに、同じぐらいに議会の
ほうにお渡ししていただいて、同時に審議しても、これについては総計審のほう
でも縛りはちょっと緩くなると思うんでね、そういう方法で、議会のほうに
やはり早く出していただいて、我々もそれをもとに審議していくというふうに
私は考えるんですけども、政策推進課長さん、どうでしょうかね。

政策推進課長 ありがとうございます。本日の全員協議会を受けまして、担当のほうには、
2月の中旬前には作成をし、事前に送付するような形の手配をとっております
ので、今後そういう中で協働のまちづくりということで、よろしく願いした
いというふうに思います。

2 番 田 代 もう一度確認なんですけど、2月の…きょうの全協では2月の下旬、「(「中旬
です」の声あり) 総計審が終わったとき」というお話だったんですけど、今
のやりとりでは、早めに、そちらの作業で可能な限り早い時期にいただけると、
そういうことでよろしいわけですね。

政策推進課長 そのように協働のまちづくりの観点で進めさせていただきます。

2 番 田 代 どうもありがとうございます。町長、ぜひひとつよろしくお願いします。終
わります。

議 長 ほかに。

10番 齋 藤 ちょっと2点ほどお聞きしたいことがありますので、お願いします。まず1
点目です。26ページのまちづくり戦略課題の中ですね、ちょっと町のお考えを
お聞きしたいんですけども、この課題2の中に「商業施設の不足や商品の種

類の減少、情報不足、買い物の便の悪さといったマイナスの要因が重なり、ヒトやおカネが町外へ流出し、商工業が衰退していくおそれがあります」と。いろんなお話の中で、今、また松田町の何店舗かがここで店を閉じるというお話も耳に入っております。おそれがあるんじゃないじゃなくて、もうそのようになってるのが現状じゃないかなって考えます。

そこでですね、例えば大井町さんなんかですと、町のたばこの機械、関連の施設に置いてあるたばこの機械とかは町内業者に全部変更してくれと、町長が動いて何かそのように変更したという話も聞いてます。また、南足柄市さんですと、公共施設、あとはちょっと大手施設の中にあるよその業者さんは、納品に関して商工会並びに観光協会に入会しないと納品権利を与えないよと、そういう形で行政と一緒に口を出しながら動いているというのをお聞きしております。松田町では、なかなかその辺の話は余り聞かないんですけれども、商工振興会側とそういった形で一緒に町をどうにかしていかなきゃいけないという部分、商工業に対してですね、そういったある程度町がやっぱり一緒になってやっていただきたいなということもあるんですけれども、その辺の商工業に対するお考えをひとつお聞きしたいと思います。

参事兼観光経済課長

それでは商工観光の面からですね、お答えをさせていただきます。まず、御指摘いただきましたですね、やはり商工業の衰退につきましては、過去の議会のときにですね、やはり衰退をしていっているんで、事業継承も含めてですね、今後どうしていくんだということがやはり取りざたされておりますし、やはり観光経済課の商工関係の中では一番大きな問題となっておりますので、その点についてはですね、今、齋藤議員御指摘のとおりですね、商工振興会さんのほうとですね、よく調整をさせていただきながら、よくまたどのようにお考えになっているかというようなですね、形の意見も聞きながらですね、進めさせていただくというのは、もう当然今でもやっていますし、またこれからですね、来年度事業等もありますので、あわせてやっていかなければいけませんし、またこの総合計画のアクションプログラムに基づいたですね、各いろいろな企画とか提案等々、また今後の方向性等についてもですね、やはり商工振興会さんあつてのやはり商工振興というふうに私も考えておりますので、一緒に手を

取り合った中でですね、進めていきたいと考えておりますので、またですね、いろいろな御提案とかですね、御意見等ですね、町のほう、我々たちのほうにですね、いろいろと提案なり、またいろいろな見識のところを教えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、すいません、町施設の点については、総務課長のほうにお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

10番 齋 藤 町の施設もね、そういった形で協力していただければいいんですけど、この町が、今、町長が先頭立って観光立町を目指しながら観光事業をかなりいろいろとやられてます。ただ、商工業に関してですね、やっぱりその観光イベントというと、本当にそのときだけなんですよ。ですから、将来的な町の商業をどうするかという部分、これの施策は時間がかかると思います。すごくいろんなアイデアもあると思いますけれども、その辺のことを、こういったものに考え、落としながらいかないと、将来的にこの町から商業者がいなくなっちゃいそうな今勢いでどんどんなくなってるのが現状ですので、そういった長期的な、長期スパンで商工業を考えられる施策を盛り込んでいただきたいというのが1つあります。

駅前には駅前の開発で商工業は、それはね、つくればいろいろと出てくるかと思えます。やはり、例えば開成町なんかを見ても、新しい大きな道路へ出た途端に、どこか大きいパン屋さんが来たり、ラーメン屋さんが来たりと、いろんな町のやっぱりそういう施設があれば、またそこに人も集まってきます。そういった形で、ここ、住みやすいなといって住む可能性もあります。今、この町は全く買い物が不便、本当にそう思いますし、そういった形で長期的なこの商工業に対する施策をぜひとも考えていただきたいと思うんですけれども、その部分に関してはいかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 その、やはりですね、商業、お店をやっていただくという方のやはり考え方もやはり入れていく必要があると私は考えておりますので、町から、先ほどの協働という話ではありませんが、やはり町とですね、町も当然いろんな政策を受けてですね、御意見等を受けて当然考えていくということは、当然先ほどから出ています予算ベースも含めてですね、考えていく必要があります。ただ、

あくまでもですね、運営していただくそのお店等をやっている方のやはり御意見を聞かないと、やはり一方通行的なですね、政策になってしまう可能性が十分にありますので、やはりこういうことは一緒にですね、御相談させていただきながら進めていかないと、やはり町だけではというところがございますので、先ほどもお願いしましたとおり、いろんな、両方ですね、話し合いをしながら、よりよいですね、形のですね、商工振興のですね、未来を描いていきたいと思ひますし、あわせてですね、町商工振興会のですね、事務局である町商工振興会の方のですね、いろんなお知恵も拝借しながらですね、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それともう1点ですね、先ほど最初の質問に出てた、町の中にいろいろな例えば自販機とかそういうものを入れたときはどうなるんですかという御質問がありましたので、販売機とかありましたので、その点についてですね、ちょっとそこはあくまでも私というより、そこですね、施設管理者の話ということでですね、ちょっと先ほどお話のほうをちょっと振らせていただいたというところがございますので、そのところ、そういう意味でですね、ちょっとお話をさせていただきましたということで御理解を賜れば大変ありがたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議 長 総務課長、そのことに対してありますか。ございませんか。

総 務 課 長 その販売機、施設の関係ですけれども、町民のやっぱり利便性を考えるとそういう施設は十分必要だと思いますし、当然地元の企業のほうが完全にその仕入れからですね、そういうものに卸すとかというようなものができ上がるのが一番いい話ですので、まずこれは齋藤議員がおっしゃるとおりだと思いますから、今現状がですね、その商業がどのような流れになるかちょっとわかりませんが、その辺のところは十分総合計画の中でもですね、地元企業優先、また優先にしていくというような内容のものを盛り込んだ中でのことでできていると思ひますので、その辺で御理解いただければと思ひます。

10番 齋 藤 ありがとうございます。本当に商工業、このまま行くと衰退してしまいます。本当に何件も今やめますよというお店が出てる中です。この後どう続くかわかりませんし、ここで2020年オリンピックでオリンピック景気が来るのか、また

その後、大阪万博でしたっけ、それでまた景気が続いていくのか、そこが多分一つのターニングポイントというか、切り札だと思います。それに私どもの町がどう乗っかっていけて、どう長期的に商工業を継続できるか。また、町に全部金を出せと言っているわけじゃないんです。いろんな業者がいます。そういったものをいかにうまく引き込みながら町にお金を落とせるようなものを考えていけばいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つ、この、町長なんか野球は大好きだと思いますけれども、スポーツ・レクリエーションに関してのことですけれども、これは、48ページの誰でもいつでも気軽に楽しみながらスポーツをするという施設、これも今回町民文化センターのところにボルダリング等は今はやりで出ております。今までのその施設を見ますと、スポーツをする人のためだけの施設がすごく多いんですよ。スポーツを親しむなら、スポーツをしてる人を見る設備にしていかないと、スポーツの普及が出てこないのかなと思います。この辺ですと、例えばフットサル1つやるにしても、南足柄の体育館は観覧席をつくることのできるんですよ。そうすると、そこにそのスポーツを見て住民が楽しんでます。そういった、この町にある施設は全部やる人のためだけのもので、見る形というのがないんですけれども、今後その学校建設で体育館なんかも変えると思いますけれども、そういったそのスポーツをやる施設プラスそれを見る施設というんですか、それをプラスした形でのものをつくっていったほうが、またそれを見に、いろんな国際大会とか、国の中の大会とかでもいいです。たくさんの人の交流人口がふえると思うんですけれども、そういうことをすることによって、来てジュースの1本でも買えば100円でも落としていきます。お昼でも食べていけば1,000円落としていきます。そういった仕掛けをしていくことが必要ではないかなと思うんですけれども、このスポーツ、この中で見ると余り環境整備を進めるということしか書いてないんですけれども、その辺のスポーツをやるんじゃなくてスポーツをやってる人を見る施設のことに關しては、どのようなお考えをお持ちなのかだけお聞ひしたいと思います。

教 育 課 長 この記載の48ページの御意見のとおり、親しむ、運動をするといった施設しか本町ではなかなかないような状況でございます。今後、御意見にもありまし

たとおり、整備する学校や、または今後のそういった施設を整備していくべきか、または方法についても十分にですね、協議した中で考えてまいりたいと思っております。現状ではないような状況ですが、そういった観点も含めた中でこの計画づくりも進めてまいりたいと思っています。

10番 齋 藤 今後いろいろとつくられる中で、そういった施設、またその基準の例えばサッカーコート、例えば前に僕が質問したときに、寄じゃ公式のグラウンドがとれない距離だということで、公式戦の距離とか、体育館なんかもそうなんですけれども、フットサルにしろ、そのコートの大きさがありますので、それが国際基準に満たされた数字、縦の長さ44メートルぐらいかな、横が22メートルぐらいなんです。その辺が対応できるような体育館を1個つくるだけで公式戦ができると。あと、観客の座る席がなきゃいけないんですけれども、そういった形を基準に物事を考えて、どうせなら、いただきたいなと。お金もかかることですけれども、それをやることによって、またお金も、町長がよく言うお金を稼げる施設にも変わりますので、中途半端ですとどっちにも転がりませんので、その辺をよくお考えになってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

12番 大 舘 議長、嫌そうな顔だけでも、1問だけ聞かせてください。

議 長 では、特別許します。

12番 大 舘 50ページの観光振興のですね、3-3の観光振興ですね。基本目標の一番下段の2行、自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、農泊による観光誘客を進めますとありますけれども、今、ロウバイが咲くころとか桜の花が咲くころはまだいいんですけども、ヤマビルという天敵がいるわけですよ。観光客にとっては最大の天敵、これをどのように捉えてこういう発想をされたのかね。やっぱり現実にもう実害が出てるんですよ。もう寄では、季節になるとヤマビルがいるからもう嫌だよと言って来てもらえない。常連客さんさえ来てもらえない事態が既にあるんです。ですから、一朝一夕にはそれはできないと思いますけれども、やっぱり根気よく長期的に取り組みをしてですね、何とかその対策を打っていかなければ、確かに自然豊かでいいんですけども、ヤマビルも豊かなんですよ。ですから、その辺をきちっと現実を捉えていただいてです

ね、対策をしてもらわないと、いつか、参事の話では、山の落ち葉かきをすればいいんだぐらいの話だったような、そんな話をちょこっと聞いたんですけど、そんな程度ではとても追いつかないわけですから、やっぱり今、寄地区だけではありませんよ、恐らく松田の本町のほうにもヤマビルは来てると思いますけども。それも一気にね、解決する、できる問題じゃないですから、根気よくやっていかなきゃいけないと思いますけど、こういう中へね、それらも捉えた考え方の中で表現してもらえないのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長

ただいま御質問いただきましたヤマビルの件につきましてはですね、観光という面でなくてですね、すいません、前ページの49ページのですね、農林業の振興の中のですね、中で基本目標のですね、4行目に書いてございます有害鳥獣駆除事業等を実施しということですね、その中にちょっと含まさせていただいて、具体的な施策としてはですね、もう一つ皆様のほうにお渡ししてございますアクションプログラムのですね、56ページのですね、上段からですね、4行目でですね、ヤマビル対策の推進ということですね、事業施策の中ですね、入れさせていただいているということでございます。なお、この中のですね、方針・目標の中に、大館議員御指摘のとおりですね、ヤマビルという言葉が入ってございませんので、そちらのほうですね、明記をさせていただくような形でですね、しっかりそのヤマビル対策事業ということですね、基本方針のこちらのアクションプログラムの中のですね、方針・目標の中にですね、入れさせていただいて、事業形態につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、ヤマビル対策の推進という形の中でですね、今後事業のほうの予算措置等を対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

12番 大 館

わかりました。ただ、今、課長の答弁の中でね、有害鳥獣対策、これも大事なことですけれども、既にもういついちゃってるのでね、だから今さら有害鳥獣駆除しても解決策にならない部分もあるわけです。当然やらないよりはいいわけですけども、その辺の捉え方で、きちっと本当に本腰を入れて取り組んでいかないと観光客が一人も来なくなりますよ。それだけはもう念頭に置いてですね、実際にどこの部分においてもきちっとそれがうたわれてることのほうの

が、より取り組みが真剣にされてるなと理解できるわけですから、ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

4 番 南 雲 今、防災計画が同時進行でされてると思うんですけども、こちらのアクションプログラムとか総合計画との整合性はどうなっていっちゃいますでしょう。

総 務 課 長 まずページといたしましては、57ページのところに、56から57にかけて消防・救急、防災対策、防犯対策というところで、5－6で防災対策ということで整備させていただいています。ここで出させていただいている実現したいまちの未来というところの中で、4行目ですね、住民の方への災害情報伝達体制を更新し、避難準備、高齢者避難開始、避難勧告、指示、判断基準を整備、見直すことにより被害を最小限にとどめますというところなんです。これについては、今回お示しする洪水ハザードマップですとか、土砂災害ハザードマップ、こういったところで避難の要は情報発信ですね、町民にお伝えする情報発信を速やかにして、二次災害の発生を防ぐといったようなところも含めた中で、地域防災計画にもかかわってくることもなんですけれども、地域防災計画、それから洪水ハザードマップ、そういったものと連携しながらこういった住民の安全、要は二次災害にならないような避難勧告や指示を出せるような、そういう体制をとっていくというような流れで計画としては載せてあります。

議 長 この辺で質疑を…議員各位に申します。このことは、これにつきましては、明日審査特別委員会を設置したいと思っておりますので、もし…いや、やめろとは言ってません。手短にお願いします。

3 番 井 上 ありがとうございます。特別委員会のほうですと、なかなか町長がですね、出席されるかどうかは不明なんですけれども、今、町長がいらっしゃいますので、町長のお考えをですね、ここで聞いてですね、その特別委員会に臨みたいと思いますので、よろしくお願いします。

1点だけなんですけれども、この総合計画基本構想・基本計画が示されまして、まだ余り細かいところまでは目を通してないんですけれども、その中で、ふだん町長がですね、思われていること、重点、町長の施策、重点項目、重点事業、例えば今、一大事業であります松田小学校建設とかですね、あとは女性支

援の事業、あとは投資的事業としては駅周辺再開発事業、それからですね、国際交流等々の事業について、町長はやはり松田町を推進をしていくための事業で、これを今やっていきたいんだ、これからやりたいんだという思いというのは常々聞いているところであります。ですので、この総合計画の中で町長の思い入れのある事業というのが、余り明確には基本構想・基本計画の段階では見えていないような気がします。

そこで、町長にですね、そういった日ごろの念頭に置かれている施策、重点事業等について、どういった部分でですね、総合計画の中に反映されているのか。それとも、やはり町長は、現在の任期としてはあと2年と少し、3期ということもありますので、それらを入れても6年。なので、その辺というのは余り表面化させないで、ふだんの施策の中にですね、町長の思いを含めているのかということですね、1点お聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町 長 御質問、ありがとうございます。先のことは余り考えてないので、とにかく今の…先のことというのは個人的な話ですけどもね、町のことは当然考えての話ですけども。そういった点で考えると、どの町長さんがなったにしても、総合的にはですね、町のこの総合計画は、今回は、議員の皆さん方もしかり、町民の皆さん方からのパブリックコメントをまとめたものもしかり、また、これまでの歴史を積み重ねてきた職員の思いもしかり、いろんなものが詰まってこの中に入っているとは思っています。

ただ、私が審議会の皆さん方の中でも話をさせてもらって重点的に考えているのは、もう本当にこのキーワードになっているように、命を育むということと、未来へしっかりとつなげていく、渡してつないでいく、それと、やはり進化をとにかく続けなくてはいけないというこの3つのキーワードの中が、さまざまところに総論としてこの総合計画の中にはしっかり入っているかと思います。これからアクションプランというもののの中で優先順位をしっかりつけてやっていかないと、先ほど来から皆さん方からお話しありますように、総合計画にたくさんいろんなものが載っていて、ほんと総合計画ですからね。実質は、アクションプランの中であれもやりたい、これもやりたいと載ったにしても、

ない袖は振れないわけですし、そのやらないといけないことに対して守らなきゃいけない部分と攻めていかなきゃいけない部分が、予算的なところもあろうかと思います。ですからどっちかと言えば、命をとにかく守るという観点ではいろんな切り口があろうかと思いますが、小学校を建てかえるのもしかりですね、駅の周りの周辺環境をやらないといけないのもしかり、そこは、長く続けていくためには、枝葉の話かな。その時代時代に合った優先順位をつけていく必要があると思います。

ですので、今回のアンケートの中で一番ありました駅周辺の開発をしてほしいというようなことについては、これをやるんだということになれば、当然それに対する痛みが発生するということも町民の人たちにわかってもらわなきゃいけない。今までやってきたのが当たり前じゃなくなるということです、財政的に考えれば。ですから、あれもやりたい、これもやりたいと言うのは簡単ですけども、やるということはそれだけの覚悟を町民の人たちにも持ってもらうなきゃいけないということについては、今後のアクションプランについて我々のほうが精査したものを皆さん方に改めてと言いましょかね、一緒につくり上げていく形になろうかと思うので、その節には御指導いただければというふうに思っています。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。そういった観点でですね、町長のお気持ちが理解できたかなというふうに思います。また、できればですね、特別委員会のほうのですね、審議にも、都合がつけばやはり町長の出席もですね、お願いしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。終わります。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第51号松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画につきましては、議長を除く議員全員11名で構成する松田町総合計画審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、本案は、議長を除く議員全員11名で構成する松田町総合計画審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩をしますので、休憩中に正・副委員長の選出をお願いします。決定しましたら議長まで報告をお願いします。控室に議員はお集まりをいただきます。3時5分より再開をいたします。(14時53分)

議 長 休憩を解いて再開をいたします。(15時05分)

松田町総合計画審査特別委員会の正・副委員長が選出されましたので、事務局長より報告させます。

議 会 事 務 局 長 それでは、松田町総合計画審査特別委員会の正・副委員長の報告をさせていただきます。委員長には9番 石内浩君、副委員長に11番 鈴木眞徳君を選定することになりました。以上です。選定しました。以上です。

議 長 ただいま、事務局長より報告がありましたように、松田町総合計画審査特別委員会の委員長に9番 石内浩君、副委員長に11番 鈴木眞徳君を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。なお、議長はオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願いを申し上げます。